



平成31年4月1日付 人事異動について

亀山市は、平成31年4月1日付けで人事異動を行います。

異動規模は、総数206人であり、昨年4月に12年にも及んだ部・室の2層体制から、部・課・グループの3層体制に大幅に組織・機構を再編したことから、今回の人事異動は、再編後の組織を強化・補完するものとしております。

今回の人事異動における基本方針でございますが、まず、1点目としまして、平成31年度は、第2次亀山市総合計画前期基本計画の3年目であり、「行政経営の重点方針」において「機転の年」と位置付ける中で、財政健全性との両立により前期基本計画（第2次実施計画）の着実な計画推進を図る人事体制といたします。新たに2名の担当参事（廃棄物対策担当参事、少子化対策担当参事）の設置や、限られた人的資源の効果的活用として、施策展開と連動した人員の増員等を行うことといたします。

2点目としまして、第3次亀山市定員適正化計画に基づき適正な定員管理を行うとともに、豊富な行政経験を有する再任用職員（14人）を効果的に配置いたします。

3点目としまして、国土交通省や三重県、津市との人事交流をはじめ、文化庁、三重地方税管理回収機構への研修派遣を継続的に実施するとともに、新たに地方自治の政策研究を通じた人材育成のため、三重県地方自治研究センターへ研修派遣を行うことといたします。

なお、詳細につきましては、お手元の資料のとおりでございますので、ご覧いただきたいと存じます。（人事異動は主幹以上を記載）